

令和元年度

新宿区協働推進基金

協働事業助成審査報告書

新宿区協働支援会議

令和元年12月



# 「令和元年度 協働事業助成審査報告書」

## \* 目 次 \*

協働事業助成の審査を終えて	・・・・・・・・・・ P	1
1 協働事業助成制度の概要	・・・・・・・・・・ P	2
2 選考に至る経過	・・・・・・・・・・ P	3
3 区の課題設定	・・・・・・・・・・ P	4
4 審査基準	・・・・・・・・・・ P	5
5 元年度協働事業助成採択事業	・・・・・・・・・・ P	6
6 協働事業助成審査結果		
7 令和元年度採択事業申請内容	・・・・・・・・・・ P	8
事業名 聴者もろう者もみんなで楽しく！手話ダンスでコミュニケーション事業		
8 協働事業助成制度に関する今後の課題	・・・・・・・・・・ P	14

## 【資料編】

資料1 元年度協働事業助成 事業概要	・・・・ P	18
資料2 元年度協働事業助成 事業課別事前ヒアリングシート作成件数	・・・・ P	19
資料3 元年度協働事業助成 一次審査結果	・・・・ P	20
資料4 元年度協働事業助成 最終審査結果		

令和元年12月10日

新宿区長 吉住 健一様

令和元年度協働事業助成について次のとおり審査しましたので、報告します。

新宿区協働支援会議 座長 藤井 浩司

協働支援会議委員

	委員の区分	氏名	職名
1	学識経験者	座長 藤井 浩司	早稲田大学 政治経済学術院教授
2	非営利活動団体 構成員	座長代行 関口 宏聡	認定特定非営利活動法人 シーズ・市民活動を支える制度をつくる会 副代表理事
3		平野 覚治	一般社団法人 全国食支援活動協力会 専務理事
4	区民	土屋 慶子	公募区民
5		石橋 明美	公募区民
6		松井 千輝	公募区民
7	区内事業所の社会 貢献部門経験者	伊藤 清和	元富士ゼロックス東京(株) CSR部社会貢献推進グループ
8	新宿区社会福祉 協議会職員	長谷川 多賀子	新宿区社会福祉協議会 地域活動支援課 担当課長
9	区職員	平井 光雄	総合政策部長
10		山田 秀之	地域振興部長
11		月橋 達夫	子ども総合センター所長 (事業提案のあった所管部長)

## 新宿区協働事業助成の審査を終えて

新宿区協働事業助成は、平成18年度に開始した協働事業提案制度を平成29年度に新規の提案募集を休止したうえで見直しを行い、平成30年度から再スタートした制度です。新たな制度では、より団体の自立性を高める目的で助成率を段階的に低減する仕組みの導入や実施手法を事業委託から基金を原資とした助成制度にするなどの見直しを行っています。

平成18年度の制度導入以来、休止前の平成28年度までの間、累計で130件の事業提案があり、24件の様々な地域課題解決に資する事業を採択、実施してきました。

見直し後の平成30年度は3事業の事業提案があったものの、残念ながら採択には至りませんでした。今年度は周知や募集要項の記載例を充実させる等の強化を図った結果、4事業の申請があり、最終選考の結果「聴者もろう者もみんなで楽しく！手話ダンスでコミュニケーション事業」の1事業を採択いたしました。

新宿区は、基本構想・総合計画でめざすまちの姿として「『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」を掲げ、5つの基本政策のうち「暮らしやすさ1番の新宿」の実現に向けた個別施策の一つとして「地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりの推進」を実行計画に定めています。協働事業助成制度は、こうしたまちづくりの基本政策を達成するための具体的な取り組みであり、「地域の力」と「多様性」を活かし、様々な地域課題の解決に取り組む「新宿力」を形づくる仕組みの一つでもあります。

また、地域における様々な課題の中には、公平・画一的に事業を展開する行政だけでは対応が困難な場合もあります。区民や地域で活動されている団体だからこそ見えてくるもの、また先駆性や柔軟性を持った対応が必要なものもあります。基本構想・総合計画に掲げる「やすらぎとにぎわいのまち」を実現していくためには、それぞれの分野で活動している様々な団体や地域の方々と区が互いに知恵を出し合って、創意工夫をしながら課題解決に取り組んでいくことが大切です。

このような観点から、今年度採択した事業についても、今後、団体と区が、協働で事業に取り組む際の課題を十分に整理され、区民の参画や地域との連携の下、事業を進めることを望みます。また、本報告書に記載した課題を整理し、区民参加型の政策形成の仕組みの一つとして、協働事業助成制度がよりよい制度として発展していくことを大いに期待するものです。

本報告書は、新宿区協働推進基金助成金協働事業助成実施要領第14条第1項に基づき、新宿区長に報告いたします。

新宿区協働支援会議  
座長 藤井 浩司

## 1 協働事業助成制度の概要

### (1) 目的

新宿区協働事業助成制度は、従来の協働事業提案制度を見直し、平成30年度から新たに始まった制度です。NPO等からの事業提案を募集し、NPO等と区が「協働の基本原則」（平成16年3月策定「新宿区・地域との協働推進計画」）に基づき、区の事業として取り組むことで、事業の仕組みを通じた区民の参画を促進し、区・NPO等・区民の協働により、地域課題の解決を図ることを目的としています。

### (2) 対象となる協働事業

「NPO等の自由な発想による事業」と「区から提起する課題に対して提案する事業」の2つの区分のいずれかの協働事業について募集します。

### (3) 事業期間・経費の支出

- ① 協働の視点からの評価とあわせて成果目標の達成や事業継続までの評価を行うことを前提とし、最長3年間を事業期間とします。
- ② 事業の実施にあたって区が支出する経費は、1事業あたり年間上限300万円（助成率3/4）を限度とします。  
また、継続して安定した事業を実施するため、2年目は上限200万円（助成率2/3）、3年目は上限150万円（助成率1/2）と、助成金額と助成率が段階的に下がる制度となっています。

### (4) 審査・選考の方法等

- ① 提案された事業の審査・選考は、一次審査（書類審査）、二次審査（公開プレゼンテーションによる審査）、最終選考（総合評価）により行います。
- ② 審査は、学識経験者、NPO構成員、公募区民、区内事業所の社会貢献部門経験者、新宿区社会福祉協議会の職員からなる「新宿区協働支援会議委員」と区の職員（提案された事業を担当する部門を含む）が行います。協働支援会議から選定結果の報告を受け、区が助成事業を決定しています。

## 2 選考に至る経過

説明会（5月21日、24日、27日）  
審査委員による講演会（5月24日、27日）

区担当部署への事前確認

### 申請書類提出

【提出期間】5月27日（月）～6月20日（木）

申請団体数：4団体

（内訳）	NPO等の自由な発想による事業	4事業（4団体）
	区からの課題提起に対する事業	0事業

一次審査（書類審査） 7月23日（火）

選考の結果、申請のあった4団体のうち1団体の事業を二次審査の対象とした。

区担当部署によるヒアリング・意見書作成（7月29日～8月15日）

区担当部署は、一次審査通過団体にヒアリングを実施。

区担当部署はヒアリングをもとに意見書を作成。

（意見書は二次審査及び最終選考の参考資料として活用）

二次審査（公開プレゼンテーション） 9月9日（月）

場所 新宿区役所第一分庁舎7階

一次審査を通過した1団体に対して二次審査を実施。提案団体によるプレゼンテーションに加え、審査委員からの質疑応答を実施。

・プレゼンテーション時間 20分

・質疑応答時間 20分

最終選考 9月9日（月）

二次審査を行った団体のうち、1団体の事業を協働事業助成事業として選定した。

### 3 区の課題設定

テーマ	しんじゅく多文化共生プラザを活用した多文化交流事業の充実
所管課	地域振興部 多文化共生推進課
テーマを設定した背景や課題	<p>しんじゅく多文化共生プラザの利用状況は近年減少傾向にあり、現在、区や新宿未来創造財団が様々な多文化交流事業を実施しているが、流動性が高く、新たに転入してきた外国人が気軽に参加できる事業の実施や必要な情報を確実に届けられる機会を持ってない状況がある。</p> <p>しんじゅく多文化共生プラザをいかに多くの外国人に利用してもらえるか、確実に情報を届け交流していけるか、事業内容の改善が喫緊の課題となっている。</p>
これまで区が行ってきた取組み	<p>しんじゅく多文化共生プラザを拠点として、町会や商店会、外国人コミュニティ、外国人支援のNPO等の多文化共生活動を行う団体間の情報交換や連携を支援する新宿区多文化共生連絡会を運営している。</p> <p>また、新宿未来創造財団が、日本人と外国人との交流の場となる多文化交流事業を実施している。</p>
期待する事業	<p>しんじゅく多文化共生プラザをベースとして、地域で生活する日本人と外国人とが楽しく交流できる機会を創出し、一過性のイベントで終わらずに、その後の地域における交流や多文化共生意識の醸成に繋がる事業、特に、留学生が多く流動性が高いという新宿区の特性を活かした事業展開を期待したい。</p>
協働の必要性	<p>地域における多文化共生を推進するためには、より多くの方に多文化交流事業に参加してもらうことが大切であり、そのためには経験豊富なNPO等の専門性やノウハウを活かした魅力的な事業を提供することが効果的であるとともに、団体等の有するネットワークを活かした発信力も期待できるため。</p>
目指す終了後の姿	<p>国籍を超えた幅広い交流事業を実施することで、日本人と外国人とのコミュニケーションの機会を増やしていき、異文化や外国人への理解促進を図っていく中で、外国人住民の多くを占める留学生の参加意欲を高められる事業展開を期待したい。</p> <p>これにより、地域における多文化共生の推進に繋げていく。</p>

令和元年度は、区からの課題提起に対する申請はなかった。

## 4 審査基準

採点方法は一次、二次審査とも下記審査の基準に基づき、各委員80点満点で採点し、各委員の採点結果の平均点方式により選定しました。  
(事業提案のあった部の所管部長は、該当する事業のみを採点)

### 審査の基準

審査項目		評価点
1	区民ニーズを的確に把握し、地域課題や社会的課題を捉えた事業であること。	10点
2	事業計画及びスケジュールが実現可能で、妥当なものであること。	10点
3	実行体制（人員体制や安全対策）が適切であること。	5点
4	課題解決のために、協働による手法が必要であり、かつ相乗効果が期待できる内容であること。	10点
5	多くの区民の社会貢献活動の啓発に役立つものであること。	5点
6	課題解決の手法が適切で、効果が期待できるものであること。	10点
7	団体の先駆性や専門性、強みを活かした事業であること。	5点
8	自ら資金確保に努め、経営状況は健全であること。	10点
9	運営の公開性及び透明性に優れていること。	5点
10	事業の継続性及び発展性が期待できること。	5点
11	資金計画や経費見積りが適切であること。	5点

## 5 元年度協働事業助成採択事業

団体名	特定非営利活動法人 舞はんど舞らいふ
事業名	聴者もろう者もみんなで楽しく！ 手話ダンスでコミュニケーション事業

## 6 協働事業助成審査結果

### (1) 選定理由

障害の有無によって分け隔てられることなく、誰もが生涯にわたって社会参加ができる環境を実現していくためには、子どものうちから障害に対する理解を広げ、深めていくことが重要ですが、課題として障害者と健常者の接点が少ないことが挙げられます。

本提案事業は、手話とダンスを融合した手話ダンスを通じ、子どもたちがコミュニケーションツールとしての手話を覚え、日常生活に取り入れることにより、ろう者との心のバリアをなくすことを目指しており、課題の解決に寄与するものと評価します。

また、来年予定されている東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催とも重なり、障害者理解を推進する上で、時期を捉えた意義ある取組みです。

提案団体は、手話ダンスチームによるイベント出演や、東京都教育委員会オリンピックパラリンピック推進事業の登録団体として各地の小学校でパフォーマンスを披露するほか、新宿区内でも戸塚地区の小学校で手話ダンスを披露、講習するなどの実績があります。

事業の手法として手話ダンスを用いることは、これまで提案団体が培ってきた経験とノウハウを活かしたものであり、提案団体ならではのアイデアです。さらに、ろう者と健聴者の相互交流の場の提供は、障害者理解の促進だけでなく、ろう者にとっては自身の活動範囲が広がり社会参加の契機となることが期待できます。加えて、活動の場を児童館とすることは、利用する子どもの保護者や子育て支援を行う NPO が地域とのネットワークづくりを進めるきっかけとなり、次世代育成にも貢献するものと評価します。

事業化に向けて担当課と綿密に協議することにより、子どもたちのみならず、幅広い年齢層にも手話ダンスが広まり、ろう者と健聴者の架け橋となることを期待します。

## (2) 計画について

手話ダンスを地域の方々に知ってもらい理解していただくためには、地域に根差した活動としていく必要があります。地域との連携を図りながら、計画どおりに実施児童館を拡大していけるよう、事業化に向けて担当課と具体的なスケジュールや段取り等について十分に調整を行うことが大切です。

さらに、新宿区の地域性を踏まえ、外国にルーツを持つ聴覚障害の子どもたちがいた場合には、そうした子どもたちにも本提案事業が届くよう配慮されることを望みます。

事業の効果や成果を測定する指標は、翌年度により良い事業を実施するために重要な要素となります。提案団体が目指す障害理解の促進や手話ダンスの普及といった効果を検証できるよう、アンケート内容を検討する必要があります。

一部の地域に偏ることなく将来的に区内全域に活動を広げられるよう、3年間の助成期間終了後の広域展開を視野に入れた活動計画を検討し、計画通り事業を実施されることを期待します。

## (3) 実施について

区との協働による効果を発揮するためには、役割分担が大切です。どのように分担をすれば、それぞれの強みが活かせるのかを念頭に、具体的な役割を決めていくことが必要です。安定的に事業を実施していくためには事業内容や資金確保策についてもさらに精査していく必要があります。加えて、本提案事業を効果的に実施するためには、地域の協力が重要と考えます。町会・自治会や子育て支援などの多様な団体と連携し、障害者支援の団体とのネットワークが一層広がっていくことを期待します。

子どもたちに対しては、活動に関心のない子にも興味を持ってもらい、参加してもらえよう働きかけや周知の工夫が必要です。子どもたちが楽しみながらレッスンに継続して参加できるように、コミュニケーションを大事にし、ダンスを苦手とする子や参加回数の違いによるレベルの差を小さくするためのサポート策の検討が望まれます。同時に、安全対策や実行体制には十分な配慮が欠かせません。

本提案事業に参加する中で、子どもたち同士が「教えあい」や「学びあい」などを通じて、障害の有無や学年などを越えたコミュニティを形成していくことを期待します。

## 7 元年度採択事業申請内容

※以下の記載内容（P8～13）については、提案団体から提出された協働事業企画書の内容を原文のまま掲載しています。

事業名：聴者もろう者もみんなで楽しく！手話ダンスでコミュニケーション事業

提案団体名：特定非営利活動法人 舞はんど舞らいふ

事業種別：NPO等の自由な発想による事業

事業担当課：子ども総合センター 子ども家庭支援課

事業予算額：2,344千円（新宿区負担額：1,718千円）

<p>① 事業目的・概要</p>	<p>聴こえる人も聴こえない人も、「手話ダンス」を通じてみんなで楽しめるコミュニケーションの場を作り出す。</p> <p>聴覚障がい者（ろう者）の言語である「手話」、身近にろう者との接点がない限り、なかなか触れることがないのが現状です。最近では幼稚園や小学校でも「手話歌」に挑戦しているようですが、当団体は「手話」と「HIPHOP ダンス」を融合させた「手話ダンス」を提供しています。</p> <p>邦楽の歌詞に合わせて手話をしながら、ダンスステップを踏んでもらい、楽しく自然に手話を覚えてもらいます。</p> <p>すでに何度か小学校などでワークショップをしています。子供にも先生方にもとても喜んで頂いています。</p> <p>私たちがパフォーマンスをするメンバーには実際にろう者がいます。1曲踊り終わった後に、「彼女は耳が聴こえないんです」と伝えると子供たちはビックリします。音が聴こえないのに踊れるの？という純粋な問いに、カウントマン（ステージ前でカウントを刻むスタッフ）を見ながら踊るんだよ！と教えると興味津々になります。</p> <p>その後、私たちが踊るときには子供たちも率先してカウントを刻んでくれたりします。</p> <p>そして最後には一緒に手話歌や手話ダンスに挑戦してもらい、楽しく手話を教えます。</p> <p>アンケートには「聴こえない人が踊っていてすごかった！」「ちゃんと手話を勉強したくなった」など多くの反響を頂きます。そんな手話ダンスをもっともっと広めていきたい、新宿区の子供たちにもぜひこの手話ダンスに挑戦してもらいたい、高田馬場に拠点を持つ私達が今発信できることは何か・・・を考え、今回の協働事業に申し込みを致します。</p> <p>観て学ぶ・体験する・発表するの3つのテーマを掲げ、</p> <p>① まずはパフォーマンスを観て頂きます！ そこでも簡単な手話歌に挑戦してもらい、興味のある方々を募ります。</p> <p>② 実際に手話ダンスのレッスンを体験してもらいます。 平日コース→新宿区内の児童館にて 週末コース→高田馬場 舞はんど舞らいふスタジオにて 月に1回の負担のない回数で、もちろん参加費やレッスン料は無料です。</p> <p>③ 発表会を企画します！ 頑張って練習した成果を新宿区内の地域センターで発表します。 ご両親や祖父母様、お友達などに観てもらおう！という目標を持つこと。 そして発表後の達成感を味わってもらい、自信を持つ気持ちへ促したいと考えています。</p>
------------------	--

<p>① 事業目的・概要</p>	<p>レッスン時や発表の場には、当団体のろう者メンバーも参加してもらい、手話でのコミュニケーションや障がい者への理解を子供たちに伝えたいと願っています。</p> <p>ろう者は今まで経験したことのない「ダンス」にチャレンジする、健聴者は「手話」にチャレンジする、お互いの気持ちを理解する場を作ることによって、心のバリアフリー普及啓発を促進していくことを目的とします。</p> <p>聴者もろう者もみんなで楽しく舞台に立ち、ろう者がダンスをしている姿を多くの人に観てもらい、健聴者とろう者の間に感じていた垣根を取り払っていくことを目的とします。</p>	
<p>② 地域課題・社会的課題</p>	<p>新宿区障害者計画中の「新宿区障害者生活実態調査」によりますと、18歳未満の方と保護者の方を対象にした日常生活で困っていることへの問いに対し、「将来に不安がある」が最も多いですが、「友達との関係がうまくいかない」が28.4%と3番目に多いです。</p> <p>また、「子どもの放課後や長期休暇中の過ごし方について、活動の場や活動の機会の提供などの支援を充実していくことが求められている」ということもあります。</p> <p>このほかにも、地域生活での災害への備えとしては、障害の状況に応じた配慮と地域社会との良好な関係や支援が必要との記載もあり、障がい者と地域社会との結びつきが、まだまだ希薄という現状があります。</p> <p>この原因には、障がい者と健常者との接点が少なく、障がい者理解が進んでいないことの現れであると思います。</p> <p>地域や学校等で交流の機会を増やすこと、地域や学校等でともに学び、ともに暮らすことなど、「こころのバリアフリー」の普及啓発を促進していくことが必要であると考えます。</p>	
<p>③この事業に対する他の助成の有無 (申請中のものを含む。)</p>	<p>有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/></p>	<p>有の場合は、助成名称(団体)及び助成額 助成名(団体名): 助成額: 円 ※新宿区の他の助成制度からの助成が決定した場合には、本助成金は受けられません。新宿区以外の団体からの助成金がある場合には、その金額を差し引いた額が本助成額になります。</p>

#### ④ 活動内容

##### ■手話ダンス啓発 パフォーマンスの開催予定

・当団体のオリジナル作品「ビジョン」を上演

子供の時には誰もが夢を描くもの。小学生・中学生・高校生と成長していく中で、人はいつ夢と現実を分けるのか。夢を応援する人・否定する人。出会った大人によっても変わる子供の気持ち。夢を叶えるために、ビジョンを持ち、描き、そしてそれに伴う行動をどれだけ続けられるか。子供だけに限らず、大人になってからでも夢は叶えられるのでは・・・？

##### 【概要】

日付 毎年7月開催予定

場所 新宿区内の区民ホールを借りて上演

来場予定人数 令和2年度 200人 (角筈区民ホール想定)

令和3年度 300人 (牛込笹塚区民ホール想定)

令和4年度 450人 (四谷区民ホール想定)

小学生まで無料

中高生 1000円

大人 1500円

上演後、座ったままでも参加できる手話歌に挑戦してもらい翌年に開催予定の発表会への参加を促す

##### ■手話ダンスレッスンの開催

##### 【概要】

児童館に通う子供たちや地域周辺の子供たち、また保護者の方に手話ダンスに親しんでもらえるようにレッスンを開催します。

日付 8月～翌年2月まで 毎月1回 計7回

場所 平日コース 新宿区内の児童館 (児童のみ)

令和2年度 2館

令和3年度 3館

令和4年度 4館

週末コース 当法人ダンススタジオ (児童・保護者等)

参加予定者 児童館や地域の子供たち、保護者等

令和2年度 20人

令和3年度 30人

令和4年度 40人

参加費レッスン料 無料

##### ■手話ダンス発表会の開催

##### 【概要】

8月から頑張ってきた練習をしてきた成果を発表します！

日付 例年2月予定

場所 令和2年度 若松地域センター想定

令和3年度 戸塚地域センター想定

令和4年度 角筈区民ホール想定

<p>④ 活動内容</p>	<p>参加（出演）予定人数  令和2年度 20人+ 当スタジオ生のろう者メンバー  +他 NPO 団体協力 20人 計 40名  令和3年度 30人+ 当スタジオ生のろう者メンバー  +他 NPO 団体協力 20人 計 50名  令和4年度 40人+ 当スタジオ生のろう者メンバー  +他 NPO 団体協力 20人 計 60名</p> <p>来場予定者数  令和2年度 90名  令和3年度 120名  令和4年度 290名</p> <p>入場料  令和2年～3年度 無料  令和4年度 小学生まで無料  中高生 1000円  大人 2000円</p> <p>観る学ぶ・体験する・発表する  この3つのルーティンを毎年行い、手話ダンスに触れてもらう人口を増やし、年を重ねるごとに参加者、観覧者数を増加していきます。</p>
<p>⑤ 実行体制について</p>	<p>1 提案団体の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発事業の企画・運営</li> <li>・レッスン事業の企画・運営</li> <li>・発表会事業の企画・運営</li> <li>・参加者意見の集約・検証・次年度への反映</li> <li>・各事業に関する広報物の作成・配付</li> <li>・協力企業等へのアプローチ</li> <li>・SNS等を活用したPR</li> </ul> <p>2 新宿区の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業を効果的に実施するための相談・助言</li> <li>・事業の検証</li> <li>・活動場所の提供</li> <li>・地域・周辺住民への呼びかけ</li> <li>・協力者・協力団体の紹介</li> <li>・区のメディア・掲示板等を活用した広報支援</li> </ul> <p>3 他の団体・地域との連携</p> <p>本事業を効果的に実施するためには、地域の協力が欠かせません。参加者やボランティアを募るためにも、町会への働きかけを行い、地域で手話に興味を持ち理解がある人を一人でも増やしていきたいと考えています。</p>

<p>⑤ 実行体制について</p>	<p>また、当団体だけでなく、現在親交のあるNPO（例. NPO 法人 WINGHEART：ダウン症のメンバーも在籍）や新たに連携するNPOにも発表会等に参加してもらうことで、様々な障害があってもダンスを行うことで、壁を越えていけるということを伝えていきます。</p> <p>4 安全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月一回のレッスンでは、通常のダンスレッスンとは違い、ダンスに慣れていない方々の参加も見込まれるため、ストレッチなどをしっかり行い、ケガが無いよう十分に配慮します。</li> <li>・当法人では年間を通して保険には加入済みです。</li> <li>・発表会開催にあたっては、多数の参加者や来場者が見込まれるため、当日は出演者とは別に会場スタッフとしてアルバイトを依頼し、安心して参加できる体制を整えます。</li> </ul>
<p>⑥ 協働の必要性</p>	<p>個人としては2004年から活動してきましたが、信用性・拡散性に限界を感じたため、2017年にNPO法人化をしました。その中で、多くのイベントに参加したり、後援やイベントの企画を行ったりしてきました。</p> <p>しかし、NPO単独で事業を進めることにも限界がありました。そこで、新宿区と協働で事業を進めることで、組織や活動内容に対する信頼性を深めることができると考えています。</p> <p>また、活動場所として、地域の子どもたちが集まる児童館や、地域住民の皆様が足を運びやすい・地域センター・区民ホールを活用することで、より多くの方に活動に参加してもらうことが可能になります。</p> <p>さらに、本事業の活動場所として、子育て支援施設である児童館を活用していくことで、他の子育て支援NPOと連携していくこともできます。具体的には、毎年6月に開催される「子育てメッセ」等の子育て関連のイベントに参加し活動のPRなどを行うほか、区からの紹介を元に、他のNPOと連携して子育て支援のネットワークづくりに関わっていきます。こうした活動を通じて、児童館を活用した本事業をより効果的なものとしていきたいと考えています。</p> <p>そして、当団体と協働することで、区にとってもメリットがあると考えます。子どもの健全育成には、様々な人との交流が欠かせません。本事業では、手話ダンスを通じて、聴者だけでなくろう者もともに活動に参加し、コミュニケーションをとることができます。幼年期におけるこうした出会いは、子どもの将来や人格形成に大きな影響を及ぼし、区が目指す子どもの健全育成を後押しすることが可能になります。</p>
<p>⑦ 期待される成果</p>	<p>1 区民や地域への効果</p> <p>事業では、演者として参加するほか、観客として参加することができます。地域でこれらの活動を行うことで、子どもが学校や家庭で話題する、参加した大人が周囲の大人に伝えていく等の過程を経て、手話が認知され・広めていくことで障がい理解も促進できます。また、友人同士や親子で共通の趣味として手話ダンスに参加する、手話ダンスを通じて普段関わりない人と交流できる等、コミュニケーションを</p>

<p>⑦ 期待される成果</p>	<p>より円滑にするツールとして、多くの方を巻き込むことで、地域の交流の場を作っていくこともできます。加えて、ダンスをすることで、子どもの体力やリズム感などの育成、大人には健康の促進等の運動の効果があるため、手話に興味がない人でも、こういった観点から巻き込んでいくことが出来ると考えています。</p> <p>2 現状や課題に対する効果 言葉はいらない「手話ダンス」という一つの接点が、ろう者と健常者との結びつける交流ツールとなり、お互いの理解を深めることとなり、こころのバリアフリー普及啓発を促進することにつながっていくと考えています。</p>
<p>⑧ 団体について</p>	<p>1 課題解決の方法の先駆性、事業実施にあたっての団体の強みについて。 私たちは、プロダンサーの集団で理事長は、ダンス歴 30 年以上のベテラダンサーで、家族関係心理カウンセラーでもあります。聴覚障がいのメンバーと知り合ったことをきっかけに、手話を学び手話とダンスを融合した「手話ダンス」を考案し手話ダンスチーム「inspire (インスパイア)」としても多数のイベントに出演しています。</p> <p>また 2018 年から東京都教育委員会オリンピックパラリンピック推進事業の登録団体として認められ、各地小学校へ回りパフォーマンスを披露しており、子どもたちとのコミュニケーションには実績があります。</p> <p>高田馬場にダンススタジオを開設し、一般のダンスレッスンをしながら、戸塚地区の小学校への手話ダンスの披露も行うなど地域に密着した活動も行っています。</p> <p>2 資金確保に向けた取り組みについて これまでも個人や企業から寄附等の実績はありますが、本活動の趣旨に賛同して寄附をいただける方への協力依頼をより活発的に行っていきます。また啓発事業等のチラシ・パンフレットに協賛企業名を掲載することで、企業に対して、スポンサーとしての参加を募っていきます。そのほかに、クラウドファンディングへの積極的な呼びかけを行っていきます。</p>
<p>⑨ 提案事業終了後の事業の展望・展開</p>	<p>本事業終了後も継続して「手話ダンス」通じたこころのバリアフリー普及啓発活動を行っていく考えです。</p> <p>手話ダンスに限らずダンスは踊るだけでなく、観ても楽しめるものとして、子どもたちのみならず、地域の大人や高齢者などが楽しめる、地域の交流の場としていきたいです。</p> <p>地域のイベントやお祭りなどにも積極的に参加し、私たちの活動を多くの人に知ってもらい、手話ダンスイベントの開催数を増やしていきたいと考えています。</p>

## 8 協働事業助成に関する今後の課題

ここでは、募集や審査など制度の手法に係る課題を掲載しました。

これらの課題については、協働事業助成制度をより良いものとするために、協働支援会議の中でも検討していきます。

### (1) 事業の募集にあたって

協働事業助成として、より良い提案を採択するためには、申請件数の増加が望まれます。引き続きこの事業の周知に注力するとともに、社会貢献活動を行っている団体の目に付きやすい方策を検討していく必要があります。

また、申請団体の負担が過大にならないよう、申請に際しての対応を更に工夫していくことが求められます。これまでも、申請を受けるにあたり、企画内容の相談、書類の書き方や内容の確認などきめ細やかに対応していますが、こうした取組みに合わせて説明会で採択団体に話をしてもらうことや、団体が個別に相談するための受付体制を整えることなど、一層工夫していくことが望まれます。

### (2) 団体からの事業提案にあたって

団体から提出される企画書は、団体によって捉え方、書き方に差があります。事業実施後の効果測定を念頭に、企画書の段階から確実な実施が見込まれる企画の立て方や記載内容の根拠の示し方など、具体的で実行可能性の高い企画書が作成されるように、より丁寧なアドバイスが望まれます。

協働の相手方となる担当部署との相談・調整は、企画書の内容や審査に影響します。団体が実施しようとする事業において適切な担当部署の選択、課題認識の共有や、実施方法についての相談が担当部署と漏れなくできるよう、きめ細やかにフォローしていく必要があります。

### (3) 行政からの課題提起にあたって

区からの課題提起に対する申請がなかったことは残念です。団体が事業を企画しやすい課題提起となるよう、より具体的な区からの要望や役割分担を記載することや、課題提起にあたっての区の問題認識が分かりやすくなるようシートのレイアウトを工夫する等の改善が望まれます。

また、区からの課題提起が集まりにくい状況があるため、行政評価制度における外部評価委員会から指摘があったとおり、課題を区民から募集するなどの新たな手法も視野に、今後制度の中で検討していく必要があります。

### (4) 審査にあたって

審査基準や審査の通過基準は、解釈に違いが出ないように明解な表現・項目にするとともに、経営状況のように専門知識を必要とする審査項目については、どのように審査するのか更に工夫が必要です。また、現在の二段階方式での審査方法や申請受付後の企画内容の修正について検討の余地があります。

二次審査の公開プレゼンテーションは、直接団体とやり取りできる重要な場です。団体がプレゼンテーションでしっかりアピールするためのサポートや実施時間、審査委員全員が質問するのに十分な時間を検討していくことが求められます。また、多くの傍聴者に参加してもらえよう、一次審査の不採用団体や、地域に関わる多様な団体・組織へも働きかけ、周知していくことが必要です。

### (5) その他

・事業の波及効果を高めるためにも、区民の共感・協力が得られるよう、採択した事業について広報内容の充実と周知の工夫が望まれます。

また、助成期間は最大で3年となります。そのため、事業の終了を見据え、実施2年目の団体へ手厚い支援・助言が必要です。助成が終了した後も、事業が継続・発展していくためにアフターフォローが大切です。

・不採用団体へは次回の申請につなげるべく、審査の中で問題となった箇所や改善を要する箇所についての意見を団体に情報提供し、サポートする仕組みが必要です。



## 【資料編】

### 資料1

元年度協働事業助成 事業概要 … P18

### 資料2

元年度協働事業助成  
事業課別事前ヒアリングシート作成件数 … P19

### 資料3

元年度協働事業助成 一次審査結果 … P20

### 資料4

元年度協働事業助成 最終審査結果

## 令和元年度協働事業助成 事業概要

申請番号	事業名(団体名)	事業目的及び概要 (※提案書から抜粋)	部課名
1	ダンスによる多文化共生 実践の”きっかけ”創り  特定非営利活動法人 irori	外国人と日本人が多文化共生の実践の “きっかけ”場を創る。 また外国人からの相談では、適切な新宿 区や関係団体の窓口への連絡先を知らせ る事業を行うとともに、理解者・支援者の ネットワークで外国人に協力できる体制を 創る。	地域振興部 多文化共生推進課
2	外国人高校未就学児童 支援事業  特定非営利活動法人 高卒支援会	新宿区在住、または進学希望の外国人 高校中退者、フリーターに向けて高校就 学、多文化共生の促進を目的とし、相談事 業、学習塾事業、ボランティア育成事業、 入学・転編入模試事業をしんじゅく多文化 共生プラザを活用し行う。	地域振興部 多文化共生推進課
3	地域のためのアレルギー 知識普及と実践に役立つ 学習会開催  認定NPO法人 アトピッ子地球の子 ネットワーク	アレルギーの知識普及や事故対策訓 練が充実されるための一助として、小規模 保育所職員、子ども食堂の担い手等を主 な対象とした学習機会を提供する。 また、子育て世代の保護者や患者本人 を対象とした学習会やワークショップを開 催し、事故防止や安全な食品選択の方法 としての「食品表示」を学べる機会を提供 する。	子ども家庭部 保育課  健康部 衛生課  教育委員会事務局 学校運営課
4	《採択事業》  聴者もろう者もみんな 楽しく！手話ダンスで コミュニケーション事業  特定非営利活動法人 舞はんど舞らいふ	聴者もろう者もみんな楽しく舞台に立 ち、ろう者がダンスをしている姿を多くの 人に観てもらい、健聴者とろう者の間に感 じていた垣根を取り払っていく。	子ども総合センター 子ども家庭支援課

## 令和元年度協働事業助成 事業課別事前ヒアリングシート作成件数

No.	部	担当課	件数
1	地域振興部	多文化共生推進課	2
2	子ども家庭部	保育課	1
3	子ども総合センター	子ども家庭支援課	1
4	健康部	衛生課	1
7	教育委員会事務局	学校運営課	1
合 計			6

令和元年度協働事業助成 一次審査結果			
No.	団 体 名	事 業 名	事業種別
1	特定非営利活動法人 舞はんど舞らいふ	聴者もろう者もみんなで楽しく！ 手話ダンスでコミュニケーション事業	NPO等の自由な発想による事業

令和元年度協働事業助成 最終審査結果			
No.	団 体 名	事 業 名	事業種別
1	特定非営利活動法人 舞はんど舞らいふ	聴者もろう者もみんなで楽しく！ 手話ダンスでコミュニケーション事業	NPO等の自由な発想による事業

令和元年度 新宿区協働事業助成審査報告書

令和元年12月発行

印刷物作成番号  
2019-12-2601

編集・発行 新宿区地域振興部地域コミュニティ課管理係  
東京都新宿区歌舞伎町一丁目4番1号  
電話 03-5273-3872

この冊子は、森林資源の保護とリサイクルの促進のため、  
古紙を利用した再生紙を使用しています。